
春日井市地域防災計画

(地震災害対策計画)

平成 30 年修正

春日井市防災会議

目 次

第 1 編 総目次

第 1 章 計画の策定方針	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の内容	2
第 3 節 計画の運用	2
第 2 章 基本理念及び重点を置くべき事項	4
第 1 節 防災の基本理念	4
第 2 節 重点を置くべき事項	5
第 3 章 防災機関等の役割分担	7
第 1 節 防災機関等	7
第 2 節 市民及び事業所	15
第 3 節 地域防災組織	17
第 4 節 防災協働社会の形成	18
第 4 章 地震災害の危険性と被害特性	19
第 1 節 自然条件	19
第 2 節 社会条件	22
第 3 節 既往地震	23
第 4 節 想定地震	24

第 2 編 災害予防計画

第 1 章 災害に強い防災体制の確立	26
第 1 節 防災体制の整備	26
第 2 節 防災活動体制の整備	30
第 3 節 情報の収集・連絡体制の整備	34
第 4 節 非常用物資の備蓄	36
第 5 節 消防救急体制の整備	38
第 6 節 応急医療体制の整備	41

第7節	緊急輸送体制の整備	43
第8節	広域応援派遣体制の整備	44
第2章	市民の防災行動力の向上	45
第1節	防災意識の高揚	45
第2節	学校等における防災教育及び安全対策	47
第3節	自主防災組織の推進	50
第4節	防災ボランティアとの連携	52
第5節	要配慮者の安全対策	53
第6節	企業防災の促進	56
第7節	帰宅困難者対策	59
第3章	災害に強い都市の形成	60
第1節	防災まちづくりの推進	60
第2節	都市基盤整備の推進	68
第3節	防災対策施設の整備	76
第4節	防災協働社会の形成推進	82
第4章	地震災害の防止に関する調査研究	84

第3編 東海地震に関する事前対策

第1章	応急活動組織	85
第2章	情報の収集及び伝達	86
第3章	発災に備えた直前対策	92
第4章	市民等のとるべき措置	103

第4編 災害応急対策計画

第1章	応急活動組織	105
第1節	活動組織の設置	105
第2節	広域応援等の要請及び受入れ	113
第3節	自衛隊の派遣要請及び受入れ	119
第4節	ボランティアとの連携	122

第2章 情報の収集及び伝達	124
第1節 通信連絡体制	124
第2節 地震情報等の収集及び伝達	126
第3節 被害情報の収集及び伝達	128
第4節 市民への広報及び相談窓口	138
第3章 消防・救助活動	141
第1節 消防活動	141
第2節 救助活動	144
第3節 広域応援の要請	146
第4節 防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備	148
第4章 救援及び救護	150
第1節 避難	150
第2節 給水	156
第3節 食糧	157
第4節 生活必需品	160
第5節 医療	163
第6節 住宅の確保	167
第7節 防疫	172
第8節 遺体の処理	173
第9節 緊急輸送	175
第10節 帰宅困難者対策	178
第5章 要配慮者対策	180
第1節 支援対策	180
第2節 要配慮者への対応	181
第6章 都市施設の応急対策	183
第1節 公共施設	183
第2節 ライフライン	185
第7章 交通対策及び災害警備	190
第1節 交通障害物の撤去	190
第2節 交通規制	193
第3節 災害警備	196

第8章 廃棄物対策	198
第1節 ごみの収集及び処理	198
第2節 し尿の収集及び処理	200
第3節 がれき対策	201
第9章 教育対策	204
第1節 学校教育の早期再開	204
第2節 社会教育及び文化財	206
第10章 災害救助法の適用	207

第5編 災害復旧・復興計画

第1章 市民生活安定のための緊急措置	210
第1節 罹災証明書の交付等	210
第2節 義援金、災害弔慰金等	211
第3節 住宅等対策	212
第4節 市税の徴収猶予、減免等	213
第5節 復旧に係る資金融資	213
第2章 復興体制	215
第3章 公共施設の災害復旧計画	216
第4章 震災復興都市計画決定手続き	220
第5章 暴力団等への対策	222

計画資料

資料1 気象庁震度階	223
資料2 マグニチュード（M）と地震の程度	226
資料3 著名な大地震	228
資料4 地震予知	232
資料5 災害対策本部組織体制・事務分掌	233
資料6 地震・津波被害の予測及び減災効果	239
資料7 春日井市の被害量等	243
資料8 付録	244